

# 落折・小船・大野コミュニティタクシー「らくらく号」

令和8年4月より運行エリアを拡大します！

**090-2459-6605** タクシー直通電話

若桜町では「地域コミュニティタクシー」の運行業務を「落折・小船地区共助交通を運行する会」に委託し、運行を行っています。

令和8年4月より、運行エリアを拡大し、落折・小船・大野の地域の方の移動手段として、主に免許証や自家用車をお持ちでない方や自家用車をお持ちでない方を対象に、ご自宅から目的地(病院、銀行・スーパー等)までの送迎を行います。

多くの方々のご利用をお待ちしております！

## 【運行内容】

◎運行日 : 月～金曜日(土日祝・盆・年末年始休み) ※予約制  
第2土曜日(池田食堂便)

◎運行時間 : **午前8時30分～午後3時00分まで**

◎運行区間 : 落折、小船、大野地区 ⇔ 若桜宿内

◎運賃 : **片道100円/名**

◎利用人数 : 1名～4名(1名からでもご利用できます。)

◎利用者 : 落折、小船、大野地区在住者及び訪問者

宿内発着限定で、当地区へ訪問の方(途中乗降はできません)

※一人で車両への乗降が可能な方(乗降の介助は行いません)



運行車両  
トヨタ シエンタHEV

## 【申込方法】

①タクシー直通番号に電話します。(IP電話は使用できません。)

②利用する日、時間、場所、氏名を伝えます。(当日以外も予約可能。)

③車両が迎えに来て、目的地まで運行します。(帰りも自宅付近まで送迎します。)

④受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時00分～午後2時00分です。

## 【問い合わせ先】

《運行予約に関すること》

◎落折・小船地区共助交通を運行する会 電話:080-2797-3400

《運行等全般に関すること》

◎若桜町役場 企画政策課 電話:0858-82-2231